解散公告

当社は、平成二十六年十一月二十七日開催の株主総会の決議により平成二十六年十一月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

岐阜県中津川市落合一三五六番地の七〇

株式会社クオリティ・ファーム中津川

代表清算人　加納敏太郎

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の定時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

愛知県豊田市栄町五丁目九番地五

有限会社花和商事

清算人　佐藤　美和

解散公告

当法人は、平成二十六年十一月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

三重県松阪市東町一五七番地三

特定非営利活動法人松阪地区同和教育推進協議会

代表清算人　山口　修

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

滋賀県東近江市中小路町六九一番地の五

有限会社創建建築設計室

清算人　渡邉　主税

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

岡山市北区青江一丁目七番三三号ルネ青江二〇一号室

株式会社アルパ

代表清算人　椋本　武志

解散公告

当社は、平成二十六年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

広島市佐伯区八幡一―一八―八　ピープルタウン八幡二〇二号

株式会社サン・ウィング

代表清算人　大平　秀敏

解散公告

当社は、平成二十六年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

山口県岩国市今津町二丁目一番二二号

岩松産業株式会社

代表清算人　松本　憲一

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

徳島市南佐古三番町五番二九号

株式会社諏訪電気

代表清算人　小西　一芳

解散公告

当社は、平成二十六年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

徳島県三好市池田町シンマチ一四六六番地

株式会社マルウラ

代表清算人　丸浦　世造

解散公告

当社は、平成二十六年十一月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

福岡県久留米市宮ノ陣町八丁島一一〇番地六

株式会社アドハウス

代表清算人　石橋　伸之

解散公告（第二回）

当党は、平成二十六年十一月二十八日をもって解散いたしましたので、当党に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

東京都千代田区平河町二―六―一平河町ビル九階

みんなの党

清算人　浅尾慶一郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年八月十六日開催の臨時社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、平成二十六年十一月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

大阪市中央区本町三丁目三番九号本町岩尾ビル八階

医療法人木下内科

清算人　木下　明之

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年十二月四日豊中市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

大阪府豊中市上新田一丁目一四番七号

豊中市上新田土地区画整理組合

代表清算人　谷上　學

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十六年十一月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

愛媛県松山市二番町四丁目四番地四愛媛県建設会館四階　愛媛県建設業厚生年金基金

代表清算人　有光　和雄

第24期決算公告

平成26年12月25日

熊本市東区神水本町26番24号

株式会社すまい工房

代表取締役　小山　憲治

貸借対照表の要旨（平成26年7月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	269,858
	固定資産	142,634
	繰延資産	391
	合計	412,884
負債及び純資産の部	流動負債	289,949
	固定負債	50,320
	株主資本	72,615
	資本金	20,000
	利益剰余金	52,615
	その他利益剰余金	52,615
	（うち当期純利益）	(26,665)
	合計	412,884